

# 兵庫保険医新聞

第1843号  
2017年4月15日

発行所 兵庫県保険医協会  
http://www.hhk.jp/  
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31  
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801  
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)  
振替01190-1-2133  
(会員の購読料は会費に含まれています)

# 「保険で良い歯科」実現へ

## 1万筆目標に署名スタート!

協会は4月から「いつでも、どこでも、だれもが、お金の心配をせず『保険で良い歯科医療』の実現を求める請願署名」に取り組み。請願内容は、誰もがお金の心配をせず、安心して歯科治療が受けられるよう、窓口負担の軽減、歯科治療の保険範囲の拡大、歯科医療費の総枠拡大を求めるもので、1万筆が目標。来年度の診療報酬改定に向けて歯科医療費の総枠拡大を実現するために、第一次締め切りを5月末とし、6月の国会要請行動で提出する。それ以降も運動を続け、秋の臨時国会にも提出する。最終締め切りは11月末までの予定。

署名用紙(右)と署名の内容を分かりやすく紹介するリーフレット(下)

いつでも、どこでも、だれもが、お金の心配をせず「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名

家議院議長・参議院議長 殿

いつでも、どこでも、だれもが安心してお金の心配をせず、保険で良い歯科医療を

▼ポケットティッシュ

お名前 郵便番号

ご住所

今号の記事

「今こそストップ!患者負担増」署名Q&A 2面

県知事選挙にあたっての基本方針・重点要求(案) 2・3面

研究 保険診療のてびき 認知症と緩和ケア 8面

景品付きクイズチラシ実施中!

高齢者泣かせの医療改革ってどーよ?

ご注文・お問い合わせは、☎078-393-1807まで

## 歯科医療費の総枠拡大めざし

## 署名にご協力ください

歯科部会長 吉岡 正雄



格差と貧困の拡大を背景に、経済的理由による早期受診や治療継続の困難が増え、全世代で口腔の健康悪化や口腔崩壊に至る事態も広がっています。健康格差は口腔内でも見られ、世帯年収が少ないほど健康診断の未受診や歯の本数が少ないことや、所得や教育歴の地域格差が虫歯の本数の違いに現れるというところを、日本老年学的評価研究などが明らかにしています。

経済格差を原因とする健康格差を是正するためには、窓口負担の軽減と歯科治療の保険範囲の拡大が求められます。

また、長年にわたる低医療費政策により、歯科医院の経営も厳しく、歯科技工士による補綴物製作や歯科衛生士が担う口腔ケアの評価も低く抑えられてしまっています。とくに長時間低賃金労働が深刻な歯科技工士の離職率は20歳代で8割に上り、このままでは、超高齢社会で需要が増大する補綴物を製作する担い手がいなくなってしまう、患者・国民に良質な歯科医療を提供することが困難になりかねません。

歯科医療従事者の評価を高めるためには、来年度の診療報酬改定で診療報酬の大幅引き上げによる歯科医療費の総枠拡大を実現することが求められます。

窓口負担の軽減、保険範囲の拡大、歯科医療費の増額という署名項目は、誰もが理解していただける内容です。歯科はもとより医科の会員の皆さまも、まずはご自身、ご家族、従業員を含めて署名いただいた上で、窓口で置かれて患者さんへの呼びかけをお願いいたします。

※署名とリーフレットは歯科会員にはすでに郵送し、

口腔の健康は全身の健康と深く関係しており、歯科治療をすることで生活習慣病の改善につながるなど、歯科医療の役割は健康長寿社会に向けてますます重要になっていきます。しかし、

職率は20歳代で8割に上り、このままでは、超高齢社会で需要が増大する補綴物を製作する担い手がいなくなってしまう、患者・国民に良質な歯科医療を提供することが困難になりかねません。

歯科医療従事者の評価を高めるためには、来年度の診療報酬改定で診療報酬の大幅引き上げによる歯科医療費の総枠拡大を実現することが求められます。

窓口負担の軽減、保険範囲の拡大、歯科医療費の増額という署名項目は、誰もが理解していただける内容です。歯科はもとより医科の会員の皆さまも、まずはご自身、ご家族、従業員を含めて署名いただいた上で、窓口で置かれて患者さんへの呼びかけをお願いいたします。

※署名とリーフレットは歯科会員にはすでに郵送し、

## まず医療者が学び 問題知らせよう

淡路市・大橋医院

大橋 明先生

政府は今国会に介護保険法の改定案などを提出し、患者や介護利用者の負担引き上げを狙っている。協会はこの負担増計画を阻止しようと「今こそストップ!患者負担増」請願署名に取り組み、4月6日現在4538筆が寄せられている。協会は5月末までに3万筆を目標に、全会員に協力をお願いしている。医療機関の取り組みをシリーズで紹介する。

当院は先代である父親の時代から協会の署名運動に積極的に取り組んできました。そのためスタッフも非常に協力的で、どんどん署名を集めてくれます。

当院は院内処方ですので、薬を用意する時間を利用して、患者さんと直接対話しながら署名の内容を紹介し、多くの方に協力いただいています。協会から最初に送られてきた10枚の署名用紙もす



負担増計画について医療者が知り、伝えることが大切と語る大橋先生

淡路市は車社会で、どうしても運動不足になりやすく、糖尿病など生活習慣病の患者さんも多くみられます。今でも重い患者さんの負担がこれ以上増えれば、受診が抑制され、病気の予防・早期発見の遅れによる重症化が心配です。医療費がかかる恐れがあると、患者さんが政府の進める患者負担増計画について医療者が知り、伝えることが大切と語る大橋先生

今進められている医療・介護の制度改定について、多くの患者さんは知りません。自分に関係すると思っっている方はさらに少ないように思っています。署名やパンフレットを使いながら対話すると、自分に関わることだと分かってもらえます。まず、私たち医療従事者が政府の進める患者負担増計画について、問題点を分かりやすく知らせてほしいと思います。

協会には新聞等を通じて、今後も政府の患者負担増計画について、問題点を分かりやすく知らせてほしいと思います。

(2面に署名Q&Aを掲載。署名の追加注文は☎078-393-1807まで)

3月27日から5日間、国連で「核兵器禁止条約」の交渉会議が行われた。日本政府はアメリカなどの核保有国に同調してこれをボイコットした。唯一の被爆国が座るべき席には、メッセジの書かれた折り鶴が1羽置かれていたという。

“Wish you were here”あなたにいてほしい、込められた思いを受け止めるべきなのかな、残念である▼条約に賛同する国は120を超え。世界地図を見ると、アフリカ、中南米、東南アジア、中東などはほとんどどの国が参加している。発展途上国が、核保有国とその同盟国を包囲する構図が見える。第2ラウンドの最終日、7月7日には条約案をまとめるという▼核保有国が参加してなければ意味がないという意見もあろうが、そうではあるまい。拘束力のある条約ができることによって、核兵器の「非人道性」が世界の国々に公認される。被爆者たちが生涯をかけて訴え続けてきたことである。核戦争が人類の倫理にもつとこの世論が広がれば、核兵器は使つことができないガラクタに変わるだろう▼ヒロシマ・ナガサキから、間もなく72年になる。「この条約は世界を変えるし、変えられる。私たち被爆者はそう確信している」カナダ在住のサロー・節子さんの演説の一節である。道半ば、紆余曲折はあるが、自分たちの生あるうちに核兵器の廃絶をとの被爆者の願いに答える道が、やっと見えてきた。今年の七夕はいいことがありそう、今から星に願いをかけておこう(星)

## 兵庫県保険医協会 第91回評議員会

日時 5月21日(日) 13時~  
会場 協会5階会議室  
特別講演 16時~ 「進む軍産複合体 ~取り込まれる医師、学者、研究者たち~」  
講師 東京新聞編集局社会部 望月衣塑子氏



防衛省が大学などの研究機関を対象にした研究費制度の拡充を進める中、日本学術会議での議論がメディアを賑わせています。軍事と学問を取り巻くこうした流れは、私たち医師・歯科医師とは関係がないのでしょうか? 新聞記者として防衛省の武器輸出政策や軍学共同などを長年取材してこられ、『武器輸出と日本企業』の著作もある望月衣塑子氏にお聞きします。ぜひ、ご参加ください。

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1801まで

# 兵庫県知事選挙にあたって 基本方針・重点要求(案)を承認

はじめに  
県には、県立病院の運営をはじめ、地域医療構想や地域医療計画の策定、福祉医療費助成制度の整備、保健所の運営など、県民に提供する医療の在り方や公衆衛生を左右する権限がある。さらに、大規模災害をはじめ、原子力発電所にお

## 2017年県知事選挙への対応

ける事故リスクや新たな質易協定による産業構造の急激な変化から県民の命とくらしを守る役割も持つ。また、国政につながるこれらの問題や憲法改正議論などに対し、県民の意思を代表するとして、県知事の役割も重要性を増している。

1、経過(これまでの知事選挙への協会のかわり)  
協会は、民主的討論を経

た上で、首長選挙については、「開業保険医の要求」を受け入れ、これを表現する無党派の候補者を推薦し、選挙母体に参加して必要な活動を行うことはあり得るとの立場をとってきた。

2、井戸県政をどうみるか  
前回知事選挙で、私たちは井戸県政について、阪神・淡路大震災被災者の借

3、開業保険医の要求案を実現させよう  
我々は、県民医療の改善等、別記の要求の実現を求めらるものである。

4、支持推薦と開業医の要求実現について  
今回、憲法改正の会が候補者として擁立した津川知

協合理事会は3月25日、兵庫県知事選挙(6月15日告示・7月2日投票)に向けて、今次選挙をこれまで掲げてきた要求を実現するための重要な機会として位置づけるなどとする方針案・重点要求案を承認した。この方針案は、福祉医療制度の縮小を進めるなど、県民の生命と健康を守る立場とはほど遠い井戸県政の問題点を指摘し、県政の転換をめざして憲法改正の会候補者を支持推薦するもの。1月14日の理事会で、全支部・専門部の討議を要請してきたもので、要求への意見と方針案への賛意が寄せられた。全文を掲載する。

前回は、2013年知事選挙では、協合理事会は基本方針案、知事選挙に当たっての要求案を作成し、歯科部会及び全支部討議を呼びかけた。歯科部会と9支部が方針案について了承(2支部は時間的に未討議)した

36団体が加盟する「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」(以下、憲法県政の会)は、日常的に県政の課題に取り組み、時々の県政に関する課題とその解決の方向性を明らかにした書籍「ウィーラフ兵庫」の発行や、シンポジウム、県政学習会などに取り組んできた。協会は、憲法県政の会に加盟し、武村義人副理事長が代表幹事を務めている。こうした関係の中で協会は、憲法県政の会がさらに多くの県民や県内のさま

「医療にも事業税を課税すべき」との発言も許されるべきでないとの立場をとった。また、井戸知事は、国政分野における課題でも、PPP交渉への参加の容認、地方財源確保を理由にした消費税増税賛成、原発再稼働容認など、県民の要求や不安に背を向ける態度をとってきた。これらの井戸知事の状態は、協会の県政要求実現には程遠いものである。

また、井戸知事は、国政分野における課題でも、PPP交渉への参加の容認、地方財源確保を理由にした消費税増税賛成、原発再稼働容認など、県民の要求や不安に背を向ける態度をとってきた。これらの井戸知事の状態は、協会の県政要求実現には程遠いものである。

「医療にも事業税を課税すべき」との発言も許されるべきでないとの立場をとった。また、井戸知事は、国政分野における課題でも、PPP交渉への参加の容認、地方財源確保を理由にした消費税増税賛成、原発再稼働容認など、県民の要求や不安に背を向ける態度をとってきた。これらの井戸知事の状態は、協会の県政要求実現には程遠いものである。

### Q & A 今こそストップ! 患者負担増署名

国会では、2017年度の政府予算が成立し、「新年度で家計の負担が増える」などと報道されています。この中には高齢者の患者負担にかかわる予算も盛り込

「今こそストップ! 患者負担増署名」は、6項目の要求がありますが、そのうちの3項目(①70歳以上の患者負担限度額を引き上げないこと、②入院時の光熱水費の負担を増やさないこと、③後期高齢者の保険料を引き上げないこと)は、今回の予算成立によって、影響を受けます。

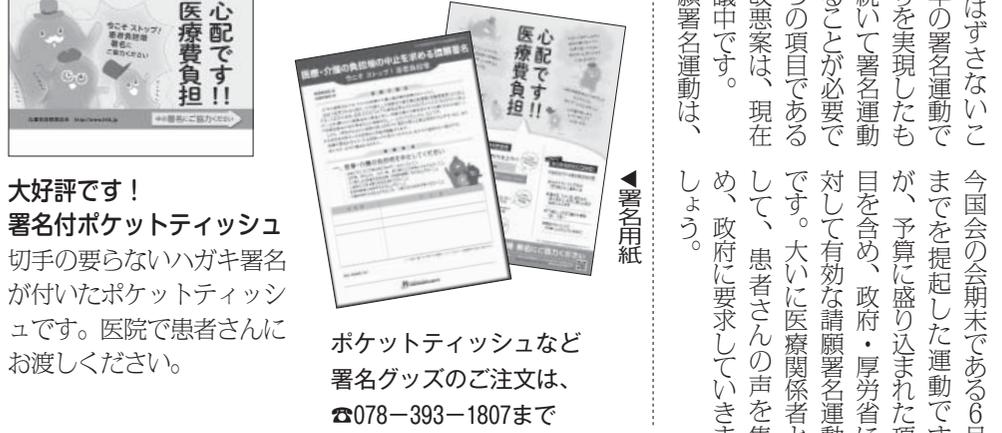
協会が取り組む「今こそストップ! 患者負担増」署名について、会員から寄せられた質問を紹介する。(関連1面)

Q 予算が成立したけど署名の効果は?

A 実施まで負担増反対運動は有効です

に実施されるわけではありませぬ。実施までにはまだ期間があり、政省令改定などの手続きも必要です。世論と運動によって、実施までに方針が修正されたり、期間が変更されたりしたことは過去にも例があります。今回、後期高齢者の保険料引き上げにつながる保険料特例予算が廃止されませんが、この特例措置自身、後期高齢者医療制度の本法では負担増が決定していたものを、世論の盛り上がりで実施を延期させていたものです。

### 医療・介護の負担増 今こそストップ! 署名にご協力を!!



心配です!! 医療費負担

大好評です! 署名付ポケットティッシュ 切手の要らないハガキ署名が付いたポケットティッシュです。医院で患者さんにお渡しください。

署名用紙

ポケットティッシュなど署名グッズのご注文は、 ☎078-393-1807まで

◆出席 19人  
◆情勢 ①地域医療構想で全国の病床数が2025年には16万床、11・6%削減される見通しと神戸新聞が報道した。②兵庫県は県立でも病院の跡地について、医療以外に商業施設などの併設も認める形で再公募する方針を明らかにした。同跡地はこれまでの公募で介護・福祉施設の併設も認めていたが、売却には至っていなかった。

◆歯科部会 ①「保険で良い歯科診療を」新署名の実施が承認された。②西山理事長と吉岡正雄副理事長が歯科新規個別指導のあり方で3/22、近畿厚生局に抗議した際、兵庫事務所長が応対したこと、またその内

支部	催物案	内容
■北摂・丹波支部■	■接遇研修会	日時 4月22日(土) 14時30分～ 会場 丹波市柏原住居センター2階会議室 テーマ ケーススタディで磨く接遇スキル 講師 マネジメントコンサルタント 松田幸子先生 参加費 1000円(受講証を発行)
■姫路・西播支部■	■漢方研究会	日時 4月22日(土) 15時～ 会場 姫路じばさんびる602号室 テーマ フレイルと人養養湯-健康長寿に向けて- 講師 鹿児島大学大学院心身内科学 分野教授 乾明夫先生
■北阪神支部■	■職員接遇研修会	日時 5月20日(土) 15時～ 会場 JEC日本研修センター伊丹大会議室 テーマ 接遇力アップとクレーム対応~チームワークで好かれる医院に~ 講師 (株)クリニックイノベーション サポート代表 永野 光氏 参加費 1000円(受講証を発行)
■淡路支部■	■受験対策セミナー	テーマ 中学受験・国公私立大学受験結果をふまえて 日時 4月22日(土) 15時～ ※15時~中学受験/16時~医・歯学部受験/17時~個別相談会 会場 洲本市市民交流センター会議室A 講師 中央受験センター講師



県知事選挙への立候補を表明している津川知久代表幹事(左上)が決意表明した

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

協会などで行っている「憲法 会」(憲法県政の会)は、3月29日、兵庫県民会館で第13回定期総会を開催した。協会の開催は、加盟団体などから300人が参加した。協会の武村義人副理事長が代表幹事に再任された。同会代表幹事の石川康宏・神戸女学院大学教授が、議案を提案。社会保障削減

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

憲法県政の会が総会、決起集会 命とくらしを大切に 2017年兵庫県知事選挙にあたっての 開業保険医の重点要求(第1次案) はじめに 4期16年にわたる井戸県政のもと、県民の医療、福祉は、行財政構造改革の名で削減されつづけてきた。この県政の姿勢をもっとも特微付けるものが、老人医療費助成事業の改悪である。対象者は井戸県政以前の21万人(2000年)か

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

2面からのつづき)と判断する。今回は会内で十分に討議する時間的余裕もあり、民主的な討議を「県『行革』」の運動を支えてきた兵庫県高等学校教職員組合の元委員長であり、一党一派に偏せず、広範な県民の支持を得る条件がある。この県政の姿勢をもっとも特微付けるものが、老人医療費助成事業の改悪である。対象者は井戸県政以前の21万人(2000年)か

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。津川知久代表幹事は、津川知久代表幹事(左上)が決意表明した。

### 政策部が市民学習会

## アメリカ追随ではなく 対等な日米関係を



横浜国立大学の秋原名譽教授が、トランプ大統領登場による日本経済への影響などを語った。

「自由貿易に抗う人々」

協会政策部は3月25日、協会会議室で市民学習会「トランプ大統領で世界経済はどうなる?」日本の経済や医療に及ぼす影響」を開催した。映画「自由貿易に抗う人々」上映の後、横浜国立大学名譽教授の秋原伸次郎氏が「トランプ大統領で世界経済はどうなる?」と題し講演。医師・歯科医師、市民ら64人が参加した。

「自由貿易に抗う人々」は、北米自由貿易協定(NAFTA)締結から20年を経たメキシコの農業の実情を取材したドキュメンタリー映画。メキシコではNAFTAにより外国から安価な穀物が輸入されるようになり、主食のトウモロコシの値段が下がることで収入が減少し、出稼ぎに行くようになった農民が、多国籍企業の工場やアメリカなど

で安価な労働力として働くようになった。人々が農業組合を活用し、在来種の栽培などで生計を立てる様子なども描かれている。

講演で秋原氏は、トランプ大統領誕生の背景として、リーマンショック以降格差が広がり、経済が深刻な状況の中で、アメリカ国民の間には支配層への強い批判があると指摘。トランプ氏は「NAFTAをやめて強いアメリカをつくろう」と呼びかけ、NAFTAによって職を失った白人の低所得者層の支持を得た。また、NAFTAを裏切ったのはクリントン大統領であり、国民はヒラリー・クリントン氏ら既存政治家ではなく政治経験のない

トランプ氏に期待を持ってと評価した。

トランプ氏が米国第一主義、排外主義を掲げていることについて、かつて大恐慌時代に中間層の没落をうまく利用し、独裁体制を築いたヒトラーにも似た、一種のファシズムを喚起しており、非常に危険だと警鐘を鳴らした。

また、トランプ政権の経済政策として注目されるTPPからの離脱について、トランプ氏は日米二国間FTAの締結を狙っており、TPPに合意し、対米追随政策を続ける日本は、アメリカや多国籍企業により有利な貿易協定を結ばざるを得なくなる危険性があると指摘。日本に今求められているのはトランプ政権追随政策ではなく、日米の対等な外交関係であるとした。

### 税経部より

## 平成28年分確定申告を終えて

協会税務講師団 浦上 立志 税理士

### 医療機関の経営

1月から3月、11月、12月と冬は患者数が多かったようですが、6月から9月の夏場の外来通院は減少したようです。

また、院内投薬の医療機関では、薬価改定による差益の減少は仕方ないと諦め、収入への影響が大きいようです。

ミニバブルか  
不動産売買など

昨年未だ株価は最高値となりました。ただ、FX(外国為替証拠金取引)もそうですが、乱高下の結果、一様に利益があったとは言えないようでした。

銀行は「相続税制が変わったことと先行きのために投資しよう」と低金利でも貸付先を勧誘していることから、やはり世間の風潮としては売買ともによく動いたようです。しかし、私は売るなら今、買うのは低金利でも高値掴みではないかと思えます。

社会保険料の高額化  
医療費の一部負担増

医療費控除による還付

### 自己責任体制が進む 税務行政

国税庁サイトの申告書作成ソフトが進化しています。相談会場でも自分でパソコンに入力しま

### 環境・公害対策部が神戸市と懇談

## 地中高圧送電線増設で 関電への指導・監督求める



神戸市(右)に要望を行う森岡副理事長(左端)・山中理事(左3人目)

環境・公害対策部は3月30日、地中高圧送電線増設工事に関して、神戸市と懇談した。協会の森岡芳雄(副理事長)、山中忍(同部員(理事長))、山中忍(同部員(理事長))が参加した。神戸市が地域住民らとつくる「環境問題研究会」のメンバーが参加した。神戸市は、環境局環境保全部の担当者が対応した。

この問題は、灘区・神戸製鋼所石炭火力発電所の増設に伴い、関西電力が地中に超高压送電線の増設工事を行うとしていられるもの。この工事をめぐっては、地元住民らが計画の非常に高いことを初めて知った。できる限りのことには取り組むなど、住民から電磁波の健康への影響を心配する声が上がっている。

協会は、住民が提出した署名を利用し戸別訪問を行うなど、人権を蔑ろにする関西電力の対応を批判。「環境問題研究会」の調査で、現状の地中高圧送電網付近で磁界の基準値200μTを超える地点があることが明らかになり、ペースメーカー使用者などに影響を及ぼす可能性があるとして、①関西電力に現行および増設送電線周辺の電磁界波の調査・公開、②基準値超となる地点が発生することがないよう、関西電力を指導・監督することを求めた。

神戸市は「電磁波の値が非常に高いことを初めて知った。できる限りのことには取り組むなど、住民から電磁波の健康への影響を心配する声が上がっている。」

国連で行われている核兵器禁止条約制定のための交渉会議へ、日本政府が不参加を表明したことに対し、協会は4月8日の第1056回理事会で下記の抗議声明を採択し、関係機関に送付した。

安倍晋三内閣総理大臣 殿  
岸田文雄外務大臣 殿

2017年4月8日  
兵庫県保険医協会  
第1056回理事会

### 核兵器禁止条約交渉会議への不参加を 決定した日本政府に抗議する

日本政府は3月28日、核兵器禁止条約制定のための交渉会議への不参加を表明した。核兵器の無い世界の実現に向けて、極めて大きな一歩となる核兵器禁止条約の実現に逆行する日本政府の姿勢は、唯一の戦争被爆国の政府として許されざるものであり、われわれは断固抗議する。

この交渉会議は、昨年10月に国連総会第一委員会で123カ国の賛成で採択された核廃絶のための交渉開始を求める決議により開始したもので、110カ国余りが核兵器禁止条約の実現に向けて参加しているが、日本政府は3月27日の会議初日のハイレベル会合には出席したものの、その後不参加を表明した。その理由として岸田外相は、交渉会議が核保有国と非核保有国の対立を深めるものであるためとしているが、核兵器の使用・所持を禁止することが世界の安全保障に資することは疑いの余地がない。交渉会議不参加という日本政府の姿勢は、核兵器国と非核兵器国の「橋渡し役」というこれまで主張してきた役割を放棄し、核兵器の無い世界を求める世界の流れに逆行するものであることは明白である。

もともとこの条約をめぐるのは、昨年の交渉開始決議採択の際に米国をはじめとする核保有国が、決議に反対するよう、世界各国に対して強い圧力をかけていた。今回の日本政府の姿勢は、この核抑止力論に依存する核保有国の要求に追随するものであり、核兵器の無い世界の実現を願う唯一の戦争被爆国としての立場を放棄するものであり、決して認められない。

われわれは、命と健康を守る医師・歯科医師の団体として、核兵器の無い世界の実現のために、日本政府に対し核兵器禁止条約に対するこれまでの姿勢を改め、6月15日からの後半会期では、核兵器禁止条約の締結に向けて積極的な立場で交渉会議に参加することを求める。

### 保険医協会へのお問い合わせは 便利な直通電話(ダイヤルイン)をご利用ください

〈受付 9時30分~17時〉

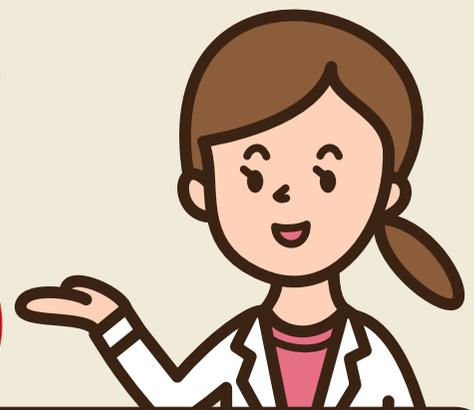
<b>医科 保険点数 審査・指導相談</b> 078-393-1803	<b>共済制度 経営・税務・融資</b> 078-393-1805	<b>医科 入会・開業相談 文化行事</b> 078-393-1817
<b>新聞・政策・反核 平和・環境公害</b> 078-393-1807	<b>歯科</b> 078-393-1809	<b>代表</b> 078-393-1801 FAX 078-393-1802



- 保険料を安くできないかな?
- いざというときの蓄えがない

そんなドクターに

好評  
受付中



## 保険医協会の3大共済制度

### 保険医年金・<sup>積立年金</sup>DefL、グループ保険、休業保障制度

を組み合わせご利用ください

医師・歯科医師の資産形成におすすめ

# 保険医年金

締切  
6月25日  
(9月1日発定)

#### 4つのポイント!

- 1 急な出費にも1口単位で解約可能 (手数料不要)
- 2 払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開 (手数料不要)。いつでも受付
- 3 事前に満期日の指定は不要 (最長80歳まで加入可能)。受取方法(10年・15年定額型、15年・20年逓増型、または一括受取)は受給時に選択
- 4 万一の時はご遺族に全額給付

運用は、日本生命、第一生命、明治安田生命、太陽生命、三井生命、富国生命が共同受託しています。  
 保険医年金は、加入者数5万4千人、積立金総額1兆2千億円を超える日本最大の私的年金制度(拠出型企業年金保険)です。

### 1.259%

※2017年1月1日現在の  
予定利率(最低保証利率)。  
配当が出ればこれに加算されます

※2015年度は上乗せ配当があり、  
予定利率と合わせて配当率は  
1.469%となりました。

#### ●加入資格

満74歳までの協会会員  
(増口の場合は満79歳まで)

※「一時払」は満79歳までの「月払」加入者

#### ●加入口数

◎「月払」1口1万円通算30口まで

◎「一時払」1口50万円

毎回40口2,000万円まで  
(年2回受付)

#### 月払いで無理のない資産づくり

35歳	月払 7口 (7万円)	加入	年間 約310万円	月々 約26万円	65歳から 10年確定で 受給の場合
40歳	月払 10口 (10万円)	加入	年間 約443万円	月々 約37万円	70歳から 10年確定で 受給の場合
45歳	月払 13口 (13万円)	加入	年間 約576万円	月々 約48万円	75歳から 10年確定で 受給の場合

※現在の予定利率(最低保証利率)1.259%で試算したものです。将来の支払い額をお約束するものではありません。  
※掛金負担時、手数料・特約保険料等が差し引かれるため、短期のご加入では積立金が掛金を下回ります。



#### 余裕資金は「一時払」でキッチリ上乗せ

#### 「一時払」2000万円加入すると

加入期間	脱退一時金	10年確定年金 基本年金月額
10年	約2,197万円	約193,000円
20年	約2,467万円	約216,000円
30年	約2,771万円	約243,000円

※予定利率1.259%で計算しています。決算配当を加算していません。戻り率 138%

### 協会から新しい共済制度が誕生しました

## 積立年金「DefL」

### 6つのポイント!

- 1 掛けやすい少額単位の「月払」。1口 5,000円~600口 300万円まで
- 2 まとまった資金は「一時払」で。毎回1口 10万円~1,000口 1億円まで(年2回受付)
- 3 制度タイプは一般型と個人年金型の2種類。両方に加入OK!
- 4 一般型は積立金の一部払い出し、掛金払込の全口中断OK!
- 5 事前に満期日の指定は不要。豊富な受取方法は受給時に選択。  
[一般型] 5・10・15・20年確定年金、10年保証期間・15年保証期間付き終身年金。または一括受取。  
[個人年金型] 10・15・20年確定年金、10年保証期間・15年保証期間付き終身年金。または一括受取。
- 6 会員医療機関のスタッフも加入OK!

#### おすすめします!

- 1、会員医療機関で業務に従事されているご家族
- 2、個人年金保険料控除を利用していない会員の皆さま
- 3、医院スタッフの皆さま

締切  
6月25日  
(9月1日発定)



名称の「DefL」は、  
Delight family Life  
「家族の人生を輝かせる」  
から採用しました。

デフェルくん

### 予定利率 1.289%

配当が出ればこれに  
加算されます

※一般型は一般生命保険料控除、  
個人年金型は個人年金保険料控除  
の対象です。

お申し込み・お問い合わせは共済部 ☎078-393-1805 まで

※ここでご案内しました内容は、制度の概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件等の詳細については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

加入者は5000人超。保険医協会の団体定期生命保険

# グループ保険

締切  
毎月1日  
(翌月1日発足)

## 7つのポイント!

- 1 断然安い保険料
- 2 最高5000万円の高額保障
- 3 配偶者も1000万円のセット加入OK
- 4 毎年、高配当を維持 過去23年連続配当!
- 5 ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 6 保険金額にかかわらず、面倒な医師による診査不要
- 7 最長75歳まで保障

40歳男性5,000万円保障が  
なんと6,900円  
さらに配当還元が平均46%!

▶ 死亡保険は安さが一番。  
いま話題のネット生保の保険料と比べてください。

▶ 過去8年平均の配当率は

**46%**でした



保険医協会会員のための助け合い共済制度

# 休業保障制度

受付期間  
4月1日~  
12月末

8月1日発足は5月25日締切  
12月1日発足は9月中旬締切  
2018年4月1日発足は12月末締切

傷病による休業時の保障に、高い保険料を払っていませんか?

「休業保障制度」は非営利の共済だから、保険会社の利益も、高額な代理店手数料も含まれていません。

加入時に加えて10年後、20年後の保障と保険料を比較してください。

## 8つのポイント!

- 1 割安な掛金が満期まで上がりません
- 2 掛け捨てではありません
- 3 最長75歳まで、730日の充実保障
- 4 弔慰・高度障害給付あり
- 5 自宅療養も対象、代診をおいても給付
- 6 うつ病等の精神疾患、認知症も給付
- 7 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
- 8 所得補償保険との重複受給OK

給付金額最大

**4,304万円**

(8口加入全期間入院の場合)

1口当たり

入院1日 **8,000円** 自宅1日 **6,000円**

<月額掛金と給付金例>

●37歳勤務医3口加入 月額掛金8,400円の場合  
入院30日72万円・自宅30日54万円

●48歳開業医3口加入 月額掛金24,000円の場合  
入院30日192万円・自宅30日144万円

## 休業保障制度と所得補償保険の セット加入で保険料を節約できます!



例)開業医の場合

無床診療所1か月の維持コストは平均250万円。  
生活費を加えて300万円を補償するコストは?

① 所得補償保険のみ加入

所得補償保険  
102,600円

② 休業保障制度と  
所得補償保険に加入

休業保障制度 24,000円  
所得補償保険 37,620円

計 61,620円

1ヵ月

40,980円の節約

1年で約49万円も

節約できます!

①は協会の所得補償保険のみ30口加入(月額300万円補償)された場合の保険料を表示しています。  
②は休業保障制度に49歳までに8口加入(30日間入院の給付額192万円)され、協会の所得補償保険に11口加入(月額110万円補償)された場合の、給付・補償額計302万円に対する保険料を表示しています。各制度の詳細はパンフレット等をご参照ください。

春の共済制度普及 好評受付中!

お問合せは共済部まで ☎078-393-1805



# 行事のご案内

開業・医院経営に役立つセミナーと研究会

まだ協会にお入りでない先生へ

ご入会、保険医協会のご利用に

関するお問い合わせは

医科：078-393-1817 組織部

歯科：078-393-1809 歯科部会

まで、お気軽にお問い合わせください。

ご入会の上  
ご参加  
ください

## <医科> 初心者のための保険請求事務講習会

これから保険請求事務を始める初心者の方や、保険診療のしくみ、点数計算、レセプトの書き方など保険診療の基礎を再学習されたい方に、最適の初級保険請求事務講習会です。

日時 5月27日(土) 15時~18時・28日(日) 10時~15時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

参加費 8,000円(テキスト・資料代、2日目の昼食代含む)

2日間とも参加された方には「修了証書」を発行します。定員90名

### ◆プログラム

<1日目> 15時~18時 保険診療とは 窓口業務 点数の解説 薬剤料の計算 など

<2日目> 10時~15時 診療報酬請求の実務 レセプト作成実習と解説(外来分)

参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1803 研究部まで

## 日常診療にすぐ役立つ

## 診療内容向上研究会

大人の発達障害の理解と対応

日時 5月13日(土) 17時~

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 北里大学医学部精神科学講師

相模原市寄附講座「地域児童精神科医

療学」特任講師 井上 勝夫 先生

参加費 無料

参加希望・お問い合わせは  
☎078-393-1803 研究部まで

## 医院経営研究会

<4月例会>

Webを活用した診療所ICT

日時 4月22日(土) 14時30分~17時

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室

講師 メディキャスト株式会社

河村 伸哉 氏

石原 正規 氏

参加費 3,000円(医院経営研究会会員は無料)

参加希望・お問い合わせは  
☎078-393-1805 税務経営部まで

## <歯科> 初級歯科助手講座

日時 5月28日(日) 10時~17時

会場 兵庫県農業会館 10階会議室

内容 「歯と口腔の基礎知識・診療の流れ」

「院内感染対策の基礎知識」

「医療保障の種類と受付業務・レセプトの流れ等」

「患者接遇とコミュニケーション

-電話応対等の実技演習付-

参加費 6,000円(テキスト・資料・昼食代含む)

定員 80人

## 6月歯科定例研究会

「くすり・検査値」がわかれば  
全身が見える

日時 6月11日(日) 14時~17時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 明和病院・院長補佐兼歯科口腔外科部長

末松 基生 先生

参加費 無料

定員 120人(事前申込順)

参加希望・お問い合わせは  
☎078-393-1809 歯科部会まで

保団連厚労省要請

歯科診療報酬の不合理是正や次回改定へ向けた改善求める



兵庫協会から川村雅之の副理事長(右から4人目)が参加し、厚労省と懇談・要請を行った

3月16日、保団連は厚生労働省に「歯科診療報酬不合理是正要害」45項目の提出と、来年4月の医療・介護同時改定に向けた要請を行った。協会歯科部会は、この要請に合わせて3度目となる歯科会員FAXアンケートを実施し、川村雅之副理事長が参加して、「現場の生の声」14項目(左)を厚労省に提出した。要請

- 1. 初・再診料の大幅引き上げを！(滅菌等の安全対策を徹底するほど、コップやエプロン、手袋、3ウェイシリンジなどコスト高。廃棄処分も経費大。せめて医科並みにとの声大きい)
2. 根管治療など長時間緻密な作業に対する技術料が低すぎる。基礎的技術料の大幅引き上げを！
3. 『歯リハ1』と『義管』は装置毎に算定可能に。有床義歯は調整を重ねてこそ長期に使えるため、再診料に包括せず義歯調整料をその都度評価すべき。義歯の補強は、無償で義歯破折防止のため必要だが別途再評価を、『歯リハ1』の算定対象に、嚥下機能回復の訓練も追加を。
4. 歯科治療総合医療管理料のさらなる改善を！①施設基準届出要件の緩和。(「歯科衛生士は非常勤も可能に」(歯科医師のみでもモニタリング可能。人員要件の廃止を)②生活歯のセット時、副子の印象時等も対象に。③医管(I)は病院内の医科歯科連携時も算定可に。
5. 診療情報提供料(I)は、患者紹介時以外にも、医療機関間の有機的連携の強化のため返書などの情報のやりとりでも算定可能に。
6. 高齢による口渇、高齢による口腔乾燥症の病名を保険病名に追加し、医学管理・処方・処置で評価してほしい。適切な指導管理をすることで、う蝕予防にもなる。
7. 歯科衛生士の評価を見直し改善すること。①歯科衛生士実地指導料1は月1回限り80点のみで専門的口腔ケアの範囲や役割の重要性は高まっているが評価が低すぎる。対象病名のCやP以外にも口腔乾燥症に対する唾液腺マッサージや、骨粗鬆症患者等への食生活指導、義歯の取扱いなども多岐にわたる。病名に制限を設けないでほしい。②施設で歯科衛生士の雇用が進むよう、介護報酬の口腔衛生管理加算(月30単位)、口腔衛生管理加算(月110単位)の要件見直しと引き上げを。
8. 機械的歯面清掃処置は、隔月1回限りでなく、処置の都度算定可にしてほしい。
9. 「歯科訪問診療料の注13に規定する基準の施設基準」届出強制の撤廃。・新規開業医は、直近1カ月の診療実績がなくとも0件で届け出れば開設月から歯科訪問診療料を算定可能にしてほしい。開設届受理時に厚生局側から届出の説明もしてほしい。
10. レセプト摘要欄記載の簡略化を。(ブリッジの除去時の記載も病名と点数から推察可能)
11. 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」(か強診)施設基準要件の撤廃。(SPTや初期う蝕へのフッ化物塗布など同じ処置内容に点数の格差は不要)
12. 歯科補綴時色調採得検査で、①技工指示書への写真添付はデジタル媒体でも算定可に。②前歯に算定が限られているが、ブリッジの支台に限り第一小臼歯のレジン前後金属冠が認められている。この場合の色調検査は算定可に。
13. 著しく歯科診療困難な50/100加算に、舌接触補助床も追加を。
14. 歯科矯正の保険適用病名の拡大。学校歯科検診等で「歯列異常」「不正咬合」で要精検、歯科矯正必要と指摘されて受診するも、自費診療では金銭的に治療できないケースがあり、保護者や学校関係者からの疑問の声が上がるなど問題となっている。

兵庫から提出した14項目の「現場の生の声」

科の呼吸心拍監視の点数は人員要件がないことも伝え、人員要件の緩和・撤廃を求めたところ、「雇用形態に係らず評価をという点は検討させていただきます」と回答した。
③在宅患者で、介護保険の居宅療養管理指導費を算定していた患者が外来受診に切り替わった場合、歯周病安定期治療(SPT)の要件である歯管・歯在管を算定していないため、SPTの点数が算定できない矛盾については、「通知等を整理する必要がある」と回答した。
④診療情報提供料(I)は患者紹介時以外にも、医療機関間の有機的連携の重視を強く求めたところ「医科・歯科連携や多職種連携を促進させる診療情報提供の在り方を検討したい」との認識を示した。
また、4月以降開業する医療機関が訪問診療を行う場合、実績が必要な注13・歯援助の届け出ができず、初・再診料相当の歯科訪問診療料の算定しきれないため、開業と同時に算定ができるよう改善を求めた。最後に、医療・介護同時改定を見据えて、栄養サポートチームの中の歯科の評価や、か強診を含む施設基準の改善、「口腔機能低下症」などの新病名と技術料評価の考え方等を意見交換した。
協会は今後、会員の先生方の現場からの声を厚労省に届け、改善要請を重ねる。

兵庫県保険医協会役員改選の公示

理事長 西山 裕康

「規約」および「役員等選出規程」にもとづく協会役員等の選出を、来る5月21日の第91回評議員会で行います。

下記の通り公示しますので、立候補される先生は所定の手続にもとづき、届け出てください。

一 記 一

- 【役職と定数】
理事長 1名
副理事長 若干名
議長 1名
副議長 若干名
理事 若干名
監事 若干名
【任期】
2年(2017年6月~2019年5月)
【改選日時】
第91回評議員会
2017年5月21日(日)13時~
於 保険医協会5階会議室
【立候補締切日時】
2017年5月14日(日)12時
【立候補届出の方法】
医科会員は各支部、歯科会員は歯科部会の推薦を経て、所定の立候補届出書を使用し、立候補締切日時までに兵庫県保険医協会事務局へお届けください(立候補届出書は協会事務局にあります)。

融資部より 京都銀行提携融資制度 2018年3月末まで!

好評につき 特別金利キャンペーン期間延長!

協会と京都銀行の提携融資制度は、期間限定の特別金利キャンペーンを実施しています。2018年3月末までの申込受付分について、通常より年0.4%優遇金利となります。借り換えも可能、手数料も通常より優遇していますので、ぜひご利用ください。

Table with 3 columns: 資金種類, 利率, 限度額. Includes rows for 運転資金, 設備資金, 新規開業資金, 子弟教育資金.

\*1000万円までは原則、担保不要
\*歯科は+0.2%、新長期プライムレート連動
\*診療報酬振込口座の社保・国保いずれか片方指定

まずはお気軽にお問い合わせください。☎078-393-1805 融資部・有本まで

北摂・丹波支部&歯科部会 歯科会員懇談会

歯科における『個別指導』の現状と対策

日時 5月13日(土)18時~20時 会場 三田市・キッピーモール6階
①「個別指導」の法的根拠と問題点(六甲法律事務所 松田昌明弁護士)
②「歯科模擬指導DVD」上映と、兵庫県における指導の現状・主な指摘事項について(協会社保対策講師陣)
会員無料(終了後懇親会、会費5000円)。お申し込みは、☎078-393-1809まで

歯科保険請求



◆疑義解釈(その9) 2月23日付より抜粋①◆

〈歯科治療総合医療管理料(医管)、在宅患者歯科治療総合医療管理料(在歯管)〉
Q1 医管(I)および在歯管(I)に規定する疾患のうち、骨粗鬆症については「ビスフォスホネート系製剤服用患者に限る」とされているが、ビスフォスホネート系製剤と同様に使用される骨吸収抑制剤であるデノスマブ投与患者は対象となるか。
A1 デノスマブについては、ビスフォスホネート系製剤と同様に顎骨壊死が生じることが知られており、同様の管理が必要であると考えられることから、対象として差し支えありません。
Q2 歯周病安定期治療(SPT)を算定した当日に、医管(I)等を算定する場合に、包括範囲に含まれる処置の項目をレセプトの摘要欄に記載する必要があるか。
A2 SPTについては、医管(I)等の対象となる処置であることから、SPTの

算定当日については包括範囲に含まれる処置の項目をレセプトの摘要欄に記載する必要はありません。
〈有床義歯の再製作〉
Q3 有床義歯の留意事項通知に新たに有床義歯を製作する場合の印象採得の時期に関する取り扱いが示され、「有床義歯の取扱いについて」(昭和56年5月29日保険発第44号)は廃止となったが、他の保険医療機関で製作された有床義歯についてはどのような取り扱いか。
A3 有床義歯の取り扱いについての考え方は従前どおりです。他院で製作された有床義歯の取り扱いも、自院で製作した場合と同様の取り扱いです。他院製作の場合は、患者等に対し照会等を行うことにより、前回は有床義歯を製作した際の印象採得を算定した日から起算して6カ月を経過しているかどうか確認してください。

◆『平成27年度個別指導(歯科)における主な指摘事項』近畿厚生局HPより抜粋④◆

【基本診療料等】
・歯科診療特別対応加算
算定要件を満たしていない歯科診療特別対応加算を算定していたので改めること。
①著しく歯科診療が困難な者に該当していない例が認められた。

②当該加算を算定した日における患者の状態を診療録に記載していない例が認められた。
・その他の加算
基本診療料において、算定要件を満たしていない時間外加算、休日加算を算定していたので改めること。

歯科定例研究会

効果を出すための実践的口腔ケアと口腔リハビリテーション

日時 5月14日(日)14時~17時 会場 協会5階会議室
講師 NPO法人健口サポート歯るる副理事長、歯科衛生士 平松満紀美氏
対象 歯科医師、歯科衛生士 定員 120人(事前申込順)
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809まで

# 保険診療 のてびき

-706-

## 認知症と緩和ケア

高砂市・三木医院 院長 三木 健史先生講演



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

### はじめに

認知症は発症当初は単なる物忘れ程度で認識されるも、家族がおかしいと気づき数年経過する。そのうち、即時記憶低下も目立つようになり、見当識障害、実行機能障害、失認、失行が目立つようになる。身体症状としては失禁なども伴うようになり、会話も成り立たず10年前後経過するころにはADLが低下し寝たきりとなる。そして誤嚥性肺炎などを発症し不幸な転帰をとることが多い。まとめると時間→場所→人の順で認識ができなくなり、日常生活動作が低下し寝たきりとなり、死に至る。

### 認知症における緩和ケア

さて、認知症に対してはいつから緩和ケアが必要であろうか？ まず早期の緩和ケアとしては、まだADLも自立し病識もあることから、「どうしてこの病気になったのか」「何かこれまで悪いことをしたのだろうか」といったスピリチュアルペインが出現しやすい。こういった行き場のない思いに対しての緩和ケアが必要である。傾聴などを行いその思いをくみ取り、これからの長期的な対策を一緒に考えていくことが重要である。

中期では、ある程度ADLは保たれるも、認知症が進行し周辺症状が出現し介護者を悩ませることが多い時期である。この時期から、介護負担軽減のため介護保険を使い、通所サービスや訪問介護を利用することが多くなる。

終末期になるとほぼ寝たきりとなるため、褥瘡の出現、誤嚥性肺炎などの感染症への対処、また延命処置への対応が求められる。この時期になると自宅介護

するのであれば訪問看護、訪問診療、そうでなければ施設入所の選択も必要である。

特に延命処置をどうするかについて、今の状態が終末期かどうか判断しておかなければならない。その目安として、繰り返す発熱、肺炎がまず挙げられる。以前なら胃瘻などの経管栄養、経静脈的栄養を行うことも多かった。胃瘻などの処置は減少傾向にあるものの、本人の希望がどこまでかを判断しにくいことから家族に判断を迫られることがある。それから自発言語が減少しいわゆる外套症状となること、また笑う能力の喪失も終末期であると判断してよい状況である。さらに進行すると昏睡となる。

### PAINADを用いた評価

意思疎通が困難になると苦痛の評価が困難になるため、PAINAD (Pain Assessment in Advanced Dementia) という指標を用いることがある。呼吸状態や顔の表情などを0、1、2の3段階で数値化し評価する。そのほかにもさまざまな評価方法がある(図)。

そして終末期になると医療的問題が出現し、特に嚥下が困難となり栄養状態が悪化し、肺炎等による呼吸器障害、また褥瘡も伴ってくる。廃用症候群も進行し拘縮が顕著になり、着替えやおむつの交換が困難になり介護に手間がかかるようになる。また便秘も生じ浣腸や摘便の処置を行うことになる。特に食べられない原因として、感染症・口腔内トラブル・便秘・脳卒中やがんの合併・薬の副作用・電解質異常・心理的な問題が挙げられる。これらは治療によりある程度改善することがある。

図 苦痛の評価

	0	1	2
呼吸	正常	随時の努力呼吸	雑音の多い努力呼吸
ネガティブな喘鳴	なし	随時のうめき声	繰り返す困らせる大声
顔の表情	微笑んでいる/無表情	悲しい/不機嫌な顔	顔をゆがめている
ボディランゲージ	リラックスしている	緊張している/苦しむ	剛直/殴りかかる
慰めやすさ	慰める必要なし	声かけで気をそらせる	慰めることができない

認知症の進行した結果として失行・口腔顔面失行・嚥下反射消失が挙げられる。これらは終末期特有の状態であり、治療というより緩和ケアが必要な状態である。実際の緩和ケアの処置としては、むやみな吸引をひかえることにより呼吸が楽になることがある。

### 認知症における終末期の特徴

がんの終末期とは違って認知症の終末期は比較的穏やかで、痛みもそれほど伴わないことが多い。この時期になると周辺症状が出現するほどの体力も残っていない。ただ食事摂取は困難となっているため、家族などが点滴を希望する場合もあるものの、点滴によって浮腫や喀痰の増加があり、できれば控えたほうがぞましい。

そのため頻りに訪問し、家族とよく話し合うことが大切である。食べられなくなった時にどうするかは非常に難しい問題であり、当の本人は意思決定が困難となっているため、過去の考え方などを推定することもある。その場合ある程度、予後予測ができればいいのである。特に経口摂取ができなくなると日単位となる。

家族の希望により胃瘻を造設した症例

として、若年型認知症と診断された女性を挙げる。2007年5月から訪問開始した際にはすでに意思疎通不能であったものの、経口摂取は可能であった。2008年には巨大褥瘡が出現し栄養状態の悪化が疑われたため2009年に胃瘻を造設した。その後、2015年4月に永眠された。胃瘻については延命効果のエビデンスはないものの、介護者である夫が非常に熱心であり予後延長につながったケースであるといえる。

### 基本は多職種連携

ところで認知症をみていくに当たっては、多職種連携が基本となる。特に末期がんと違い、医療依存度が低く、場合によってはケアマネジャーがチームリーダーとなることが多い。生活面を支えるため、診療する際には訪問看護、ヘルパー、家族の方からの情報が欠かせない。なおケアマネジャーに要望したいこととしては、主治医意見書を作成する際に生活面を知るため情報共有が必要である。また、認知症の方は思いを表出しにくいこともあり、希望を慮ってケアプランを作成すべきであると思われる。

(2月5日、地域医療を考える懇談会より、小見出しは編集部)

病院・有床診療所対策部会 経営対策懇談会

## 地域包括ケア病棟の現状と展望

～地域医療での位置付けをどう考えるか～

日時 5月27日(土) 15時～ 会場 県農業会館10階101・102

講師 石川県・医療法人社団 和楽仁 芳珠記念病院理事長

地域包括ケア病棟協会会長 仲井培雄先生

報告① 特定医療法人 神戸健康共和国 東神戸病院院長 遠山治彦先生

報告② 医療法人社団 順心会 順心淡路病院院長 松井祥治先生

地域包括ケア病棟協会会長の仲井培雄先生を招聘し、地域包括ケア病棟を切り口にして、これからの地域医療のなかでどのような入院医療の在り方が考えられるか、展望していただきます。また、実際に地域包括ケア病棟を持つ医療機関からの事例報告もいただく予定です。ご参加をお待ちしております。

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

## 初心者のための 保険請求事務講習会 (医科)

日時 5月27日(土)・28日(日) 会場 協会5階会議室

## ◆プログラム

1日目 15時～18時

保険診療とは/窓口業務/点数の解説/薬剤料の計算など

2日目 10時～15時

診療報酬請求の実務/レセプト作成実習と解説(外来分)

◆定員 90人(事前申込順)

◆参加費 8000円(テキスト・資料代、2日目の昼食代を含む)

◆2日間とも参加された方には「修了証書」を発行します。

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

## 〈会員限定〉参加できなかった研究会をDVDで

### 診療内容向上研究会ほか講演録DVD

協会研究部主催の診療内容向上研究会(診内研)、特別研究会の講演DVD(下記)を作成しています。頒布価格はいずれも1枚1000円(送料込)です。会員の先生方個人の視聴用のみにご利用ください。ご注文は、FAX:078-393-1820 研究部まで ※以前のDVDにつきましては研究部(☎078-393-1803)までお問い合わせください。

※肩書は当時のものです

▶17年2月診内研「非器質性・心因性疾患を身体診察で診断するためのエビデンス」 講師:洛和会丸太町病院 救急総合診療科 副部長 上田剛士先生
▶17年1月診内研「手軽に取れる神経診察」 講師:地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院 理事 副院長 総合診療内科部長 臨床教育センター長 塩尻俊明先生
▶16年11月診内研「エビデンスに基づく予防医療のススメ」 講師:亀田総合病院 総合内科部長 八重樫牧人先生
▶16年10月診内研「最先端CTイメージングからオリンピックへ」 講師:順天堂大学心臓血管外科 医学部・大学院医学研究科 准教授 森田照正先生
▶16年9月診内研「リウマチ・膠原病の診かた」 講師:自治医科大学地域医療学センター 総合診療部門 附属病院総合診療内科 教授 松村正巳先生
▶16年8月診内研「白癬診断・治療の進化」 講師:帝京大学医学部付属溝口病院 皮膚科科長 清佳浩先生
▶16年7月診内研「高齢者時代の精神科プライマリケア」 講師:獨協医科大学越谷病院 こころの診療科 教授 井原裕先生
▶16年7月特別研究会「蚊が媒介する感染症～特にジカ熱、デング熱、チクングニア熱について」 講師:国立国際医療研究センター病院 国際感染症センター 忽那賢志先生
▶16年5月診内研「大腸癌に対する低侵襲手術」 講師:札幌医科大学 消化器・総合、乳腺・内分泌外科 竹政伊知朗先生
▶16年4月診内研「日本人の生活習慣病の時代的変遷と今日の課題:久山町研究」 講師:久山生活習慣病研究所 代表理事 清原裕先生